◆民生委員・児童委員が新たに委嘱されました。

令和5年7月1日付けで、民生委員・児童委員1名が新たに委嘱され、森田光一市長から委嘱状が伝達されました。他の委員と力を合わせ、地域の皆様の良き相談役となれるよう、頑張ってまいりますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

氏名	担当地区	所属民児協
辻 富子さん	桜山台2番地76~128、 6番地~16番地	高坂地区民児協

一表彰 (五十音順・退任者含む) 一

おめでとうございます!

●全国民生委員児童委員連合会表彰(永年勤続民生委員・児童委員表彰)

田端 徳美さん

●埼玉県民生委員・児童委員協議会会長表彰 (永年勤続単位民児協会長表彰)

金杉 明さん

●東松山市市政功労者表彰!

池田 和子さん

伊與田 喜代子さん

内田 君子さん

小鮒 忠明さん

鈴木 昭子さん

須藤 博一さん

髙野 伊豆美さん

中島 久雄さん

長谷部 光子さん

堀籠 寛子さん

水野 博行さん

◆戸別福祉カード作成に御協力を!

民生委員・児童委員は、担当地区内の実情を 把握することによって、住民の福祉の増進に 寄与するために「戸別福祉台帳」を作成して います。

主に新規に転入された世帯の方などへ「戸別福祉カード」の記入をお願いすることがありますので、任意のお願いですが、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、民生委員・児童委員は、民生委員法で 守秘義務が課せられており、秘密は守られま す。日常生活の色々な困りごと・心配ごと は、お気軽に地区の民生委員・児童委員、又 は事務局(市役所社会福祉課)まで御相談下 さい。

- ●問合せ 東松山市役所社会福祉課
- ●電話 21-1408 (直通)

「東松山市民児協だより お元気ですか?民生委員・児童委員です」

発行者 東松山市民生委員児童委員協議会連合会 会長 金杉 明

問合せ 事務局(東松山市社会福祉課) 電話 21-1408(直通)

◆市ホームページでバックナンバーを御覧になれます。http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp





---東松山市民児協だより No.**22**

お元気ですか?民生委員・児童委員です。

東松山市民生委員児童委員協議会連合会 令和5年11月1日発行



■ごあいさつ

杉山 武志 (すぎやま たけし) さん 東松山市民生委員児童委員協議会連合会 副会長 松山第二地区民生委員・児童委員協議会 会長

近年、地域社会の「つながり」が薄れてきているといわれています。私たち民生委員・児童委員は、このような地域社会の状況を考慮に入れつつ、主に右の活動を行っています。

今後も多くの皆様に、私たち民生委員・児童委員の活動を知っていただき、理解していただけるよう努めてまいりますので、皆様のより一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

●生活状況の把握【地域の見守り】

高齢者のいる家庭や介護が必要な方のいる家庭など、何らかの サポートが必要になる可能性のある家庭の状況把握をします。

●困っている高齢者や障害のある方のサポート【地域の身近な 相談相手】【専門機関へのつなぎ役】

相談に乗ったり、相談内容を踏まえて、福祉サービスを受ける ためのサポートを行います。

●生活に困窮している世帯へのサポート 【地域の身近な相談相手】 【専門機関へのつなぎ役】

相談に乗ったり、必要に応じて、専門機関への連絡、必要な 手段の紹介等を行います。

●地域の子育て支援【地域の見守り】【地域の身近な相談相手】 子育てを行っている家庭の見守りや、子どもたちの見守りを 行い、相談に乗ります。

<特集1>民生委員・児童委員インタビュー

皆様に民生委員・児童委員のことをもっと知ってもらうため、インタビューを行いました。

-今回のインタビューでは、松山第一民児協から新任の森田さんを、松山第二民児協から3期目のベテランである田口さんをお招きしました。最初に、民生委員になったきっかけを教えてください。

田口さん 家族が町内会の役員をやっていて、そのときの町内会長さんから依頼され、民生委員になりました。その前にも前任の民生委員の方から声をかけられたことはありましたが「とてもそんな大役は務められません!」とお断りをしていました。改めて依頼されて、実際の活動内容をほとんど知らないまま引き受けました。最初の頃は何もわかりませんでした。コロナ禍の前ですが、私たちの地区では、サロン活動として食事の提供をしていました。前日に買い物に行って準備をして、当日に料理して皆さんにお出ししていました。けっこう大変でしたが、いい仲間もできましたし、楽しかったです。高齢者世帯調査で高齢者のお宅を訪問するのは、最初はとても緊張しました。

- 森田さんはいかがですか。

【次ページへ続く】



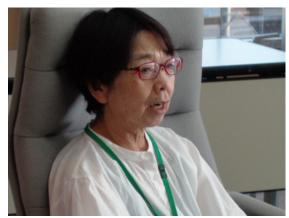
(左から)

●森田 忠広 (もりた ただひろ) さん

松山第一地区民生委員・児童委員協議会所属。令和4年12月1 日から民生委員になり、現在1期目。

●田口 みよ子(たぐち みよこ)さん

松山第二地区民生委員・児童委員協議会所属。現在3期目で、 民生委員になってから7年目を迎えたところ。



●田口 みよ子(たぐち みよこ)さん

森田さん 私はいま自治会の副会長をやっています。 会長になる予定で引継ぎも始めていましたが、前任者 の方がお辞めになり、なかなか人が見つからず、急遽 私が民生委員をやることになりました。立候補したわ けではありませんし、民生委員の活動も「お年寄りを 訪問している」ということくらいしか知りませんでした。

- 民生委員の活動の中で、やりがいを感じたことを教えてください。

森田さん 大学に入ってからサークルで三味線を始めました。そのときから高齢者施設などに慰問をしていて、卒業してからもずっと続けています。ですので、民生委員になって高齢者のお宅に訪問したときも、割とすんなり入っていけました。民生委員として活動していくのはとても大変だと思っていましたが、もともと自分がやっていたことの延長線上にあるのかもしれない、と考えるようになってから、だいぶ気持ちが楽になりました。

田口さん 私は最初とても緊張しました。やることや聞くことはちゃんと教えてもらっているのに、いざ訪問すると忘れてしまったりしていました。お話を聞くのに精一杯でした。やりがいを感じたことは…あるご家庭の方が骨折をして動けなくなってしまって、私に相談してくださいました。地域包括支援センターにすぐに行ってもらうことになって、それからどんどん話が進んで、1か月後には介護サービスを受けられるようになったそうです。そのとき、御礼の電話をいただいたのですが、私を頼っていただいたことがとても嬉しかったです。訪問の時に連絡先をお渡ししていますが、それを取っておいてくれたのかもしれません。この経験を通して「民生委員の役割はこういうことなんだな…」ということがよくわかりました。

-活動の中で気を付けていることはありますか。

森田さん 守秘義務があるので、個人情報の取扱いには細心の注意を払っています。

田口さん 私も同じです。やっぱりプライバシーですね。それが一番大きいです。それから、常に意識するのは難しいですが、その世帯に起きた変化を気にしています。高齢者世帯の調査で、一定の年齢以上の方のお宅には必ず訪問しますが、それよりも下の年齢の方であっても、支援が必要なときはあります。長くやっていると、小さな変化から気付くこともあります。

-最後になりますが、これから力を入れたいことを教えてください。

田口さん すごく考えたのですが、あまり力まずに やっていきたいです。私は民生委員だから何かしなく てはいけないという思いはなくて、そんなに気負わな くてもよいのかな、と考えています。何回も訪問して いるうちにだんだんと顔見知りになって、外で会った ときにも挨拶をしてくれるようになるので、ご近所づきあいみたいな関係が理想です。だから「力を入れたいこと」は「力を入れすぎないこと」です。小さなことの積み重ねで、何でも話し合えるような感じにしていきたいです。相手の方が話しかけやすいように、ご近所の仲間のように話しかけてもらえたら、一番いいかなと思っています。

森田さん 私は今60代後半ですが、体力などの面で衰えを感じることもあります。ただし、衰えを感じれば感じるほど、相談をしてくださる方に近づくことになるので、その人たちの気持ちも、よりよくわかるようになると思っています。こんなことに悩んでいたんだな、とか。最初にお話しをした三味線活動も活かしながら、高齢者の方にもっと寄り添える活動をしてきたいです。

ありがとうございました。



●森田 忠広 (もりた ただひろ) さん

<特集2>研究部会の活動紹介

東松山市民生委員児童委員協議会連合会では、4つの福祉 分野に分かれた研究部会を設置し、民生委員・児童委員活 動の専門性の向上に努めています。

■児童福祉部会

虐待や貧困、孤立、いじめ、性犯罪など、子どもたちを取り巻く社会問題が深刻になっていますが、このような問題は特定の子供や家庭だけの問題ではなく、すべての子どもと家庭が直面することです。

児童福祉部会では、行政の取り組みについて理解する講座開催や、DVD研修、講演会、児童福祉施設見学等を行い、子どもを取り巻く環境の理解を深め、地域における相談・支援活動につなげられるための研修に取り組んでいます。

また、青少年健全育成啓発活動「愛の一声運動」や、子育て支援事業への参加協力を行ったりしています。

子ども達を支えるために必要な「見守り」「気づき」 「寄り添うこと」に少しでも役立つよう学び、今後の活動 に役立てていきたいと思っています。これからもご支援・ ご協力をお願いいたします。



■高齢者福祉部会

高齢者福祉については、1963 (昭和38) 年に老人福祉法が制定され、また、介護保険法が2000 (平成12) 年4月から施行されたことから、高齢者を取り巻く問題に対して多方面からの施策が実施されています。

今期の高齢者福祉部会員は、新人が多いことから、先ずは「老人福祉法」及び「介護保険法」の多岐にわたる施策内容の確認から始め、部会規程に示されている「社会福祉の研究、知識及び技術を習得する」活動へと展開して参りたく考えております。

そのためには、市役所の高齢介護課とのコンタクトを密に行い、年4回の定例会を軸として活動してまいる所存であります。

■障害福祉部会

障害福祉部会は39名(松山第一民児協6名、第二民児協7名、第三民児協9名、大岡2名、唐子5名、高坂5名、野本5名)で構成され、各民児協から選出された企画委員7名により活動の企画・運営をしています。

4月の総会において事業・予算を計画し、「私たちのまちの障害者福祉サービス」や「障害への理解~認め合い支え合いともに暮らすまち東松山の推進~」について「きらめき出前講座」を受講しました。

また7月の定例会においては市内の障害福祉サービス事業所の取り組みについて事例研究を行いました。そして11月には施設見学を行う予定です。



■生活福祉部会

生活福祉部会は、市連合会の研究部会として39名の会員で成り立っています。年間3回の定例会と毎月1回の企画委員会を開催し、課題決めやその準備をしています。

生活支援の問題から近年の詐欺被害防止、介護等、私たちの身の回りの様々な問題を取り上げています。先日は市危機管理防災課の職員を招き、「市民による市民のための救助」という研修を行いました。

日本全国から届く地震や水害のニュースや東松山市の近年の台風被害など、災害がより身近な問題となっている今、部会活動を通して自助・共助の強化の一助に繋げられたらと願い、活動を進めていきたいと思います。

